

平成21年度第9回 第3部会 会議概要録

開催概要

- 名 称：第9回 東区自治協議会 部門別第3部会
- 日 時：平成22年3月12日（金） 午後2時00分～午後3時20分
- 場 所：中地区公民館第1集会室
- 出席者：委 員
滝澤（宇）委員，小川委員，春木委員
（欠席：大河内委員，田宮委員，滝澤（莞）委員，小柳委員，星島委員，
鷺津委員，鈴木（昭）委員）
：事務局
（東区）地域課職員2名

審議内容

- 石山地区から市民病院までのバス路線設置に向けた取り組み報告
（小川委員より説明）
 - ・バス路線新設要望の今後の取り組み等について，石山地区4コミ協，各々3名ずつが参加して2月に開催。
 - ・要望路線は，①大形駅～東中野山経由～東明・江南，姥ヶ山・長潟を通りビッグスワン・市民病院へ向かうルート，②大形駅～県道一日市線を経由，石山橋～山ニツ・長潟を通りビッグスワン・市民病院へ向かうルートの2案。起点を大形駅としたのは，今，駅北口にロータリーを造っているため，それが完成すれば容易にバスの方向転換ができるため。
 - ・現在，高志高校や東京学館などの学校や市民病院に対し，利用ニーズ等の情報提供をお願いしている。
 - ・今後，自治協においてこの取り組みに関する報告を行い，各自治・町内会による署名活動を経て，最終的には自治協から新潟交通㈱へ要望したいと考えている。
- 東区庁舎移転後のバス交通について
（今までの要点整理）
現 状
 - ・赤道（県道新潟港・横越線）を南北に縦断するバス路線が無く，旧中地区や石山地区から新区役所を利用するためには，一度新潟駅へ出なければならず公共交通が不便。
 - ・新区役所庁舎には，敷地の利用形状や歩行者の動線確保などにより，大型バスが回転可能なロータリーの設置は予定されていない。
 - ・区役所の移転が発端だが，日常生活に密な路線と位置づけられるので，新潟交通㈱に運行をお願いするべきと考えている。

- ・現状の予算措置では、区バスとして路線を新設することは困難。
- ・赤道を通るバス路線は利用者が少なく以前に廃止された経緯がある。
- ・路線バスの新設はバスや運転手の手配をはじめ、施設整備に多額の費用が掛かるだけでなく、運行計画策定や国交省への手続きなど大きな労力が必要となる。
- ・一度設置した路線は、利用者が少なくても簡単に廃止することができない。
- ・新潟交通㈱は、地域が本当に必要としている路線であり、かつ、多くの利用者が見込めるのであれば検討する考えはある。

要望の方向性

- ・新区役所を経由する東区南北を縦断するバス路線の新設を新潟交通㈱に検討してもらう。また、路線の新設が無理ならば、既存路線の延長等により新区役所を経由する路線への改編を検討してもらう。
- ・新区役所周辺のバス停留所名称を変更要望。
(「赤道下木戸」、「下木戸」を「東区役所前」に変更。)

【主な意見等】

- ・自治協や地域から新潟運輸支局に要望していく方法もあるのではないかと。支局は公共交通の認可を行うところであり、以前、みなとトンネルを通る「がんセンター線」を要望した実績もある。また、地域公共交通会議に諮るという方法もある。
- ・大型バスは新庁舎の周りの道路を通ることはできないのか。
▷ 十分な幅員のない道路があるため、大型バスが通るのは無理。
- ・スポーツジムに隣接する駐車場を借りて、バスのロータリーにしても良いのではないかと。
- ・ロータリーとまではいなくても、赤道側の歩道を削り大型バスが2台ほど停車できる停車帯は必要ではないかと。

○ その他

- ・次回の部会開催は、4月16日（金）午前10時から区役所分館 A 会議室で行う予定。